

発行：東京都豊島区
編集：企画部広報課
豊島区東池袋1-18-1
☎ 170 ☎ 981-1111
毎月10日・25日発行

ししま

9月の安売リデー

- 13日(水)……鳥肉
- 14日(木)……青果
- 16日(土)……肉
- 22日(金)……魚

9月15日敬老の日

いつまでもお元気で

長寿を祝って多彩な催し



元気にバンパーを楽しむお年寄りたち(老人福祉センターにて)

9月15日の「敬老の日」を記念して、区では、今年も老人福祉週間を中心に、お年寄りの方を慰安、激励するため、多彩な催しを行います。

長い間社会のために尽くされ、ご苦労を重ねてこられたお年寄りを敬愛し、その長寿をお祝いするこの催しに、一人でも多くの方が参加されるようお待ちしています。

敬老大会

豊島公会堂
南大塚ホール

区では、お年寄りを慰安、激励するために、社会福祉協議会、老人クラブ連合会と共催で、60歳以上の方に、お集まりいただき、豊島公会堂と南大塚ホールの2会場で敬老大会を開催します。

□日時：9月15日(金)
午前の部 9時30分から
午後の部 1時30分から

★お祝いのごは

★お祝いのことば
★演奏
★お祝いのことば
★演奏
★お祝いのことば
★演奏

はり・灸・マッサージュ

はり・灸・マッサージュ指圧師会
無料奉仕

老人福祉センター	南池袋3-15-12	984-5896
池袋ことおきの家	池袋2-11-09	982-1106
南大塚ことおきの家	南大塚2-13-11	945-7355
高松ことおきの家	高松2-14	973-7440
東池袋ことおきの家	東池袋3-15-12	910-9966
厚生会館いこい室	厚生2-17-18	957-5252
長生会館いこい室	長生2-27-18	957-5252

お近くの会場へどうぞ

お年寄りの文化祭

今年も、熱心に福祉センター、ことおきの家で活動しているお年寄りの方が成果を発表します。

文化祭期間中は、年齢にこだわらず地元のおきさんと一語に交流したいと思いませんか、皆さんお誘い合わせでお出かけください。

□日程と内容：下表のとおり
作品展示は、書道、絵画、短歌、手芸、写真など
舞台発表は、日舞、民謡、民謡、歌唱曲、時珍、時珍など
パザール、手作り作品など
各館とも文化祭最終日の翌日は振替休館日となります。

☆南長崎ことおきの家(南長崎1の6の1) 950-6872

	9月16日(出)	9月17日(日)
午前	10:00~パザール 10:00~お抹茶のサービス	10:00~バンパー紅白対抗試合 10:00~お抹茶のサービス
午後	1:30~将棋教室 講師 八段豊三之氏	1:30~お茶会 (パザール終了後) 映画会「嵐〜とんち」他

※期間中館内では、舞台発表・作品展示を行っています。

☆池袋ことおきの家(池袋2の1067) 982-9658

	9月17日(日)	9月18日(月)
午前	10:00~開会式 10:30~舞台発表	10:00~民謡発表・お茶会 10:30~保育園児との交流 11:00~舞台発表
午後	将棋交流会 1:00~のど自慢大会 — 飛入り大歓迎 — 1:40~舞台発表	1:00~舞台発表 2:40~児童館との交流 3:00~フォークダンスの集い

※期間中館内では、パザール・作品展示を行っています。

☆老人福祉センター(南池袋3の5の12) 984-5896

	9月24日(日)	9月25日(月)	9月26日(火)
午前	10:30~開会式 10:40~舞台発表	10:30~保育園児との交流 11:00~舞台発表	10:30~舞台発表 (他地区の発表もあり)
午後	1:00~文化祭式典 1:15~舞台発表 (劇 音楽教室の発表もあり)	1:00~舞台発表 1:00~バンパー勝抜き戦	1:00~舞台発表 2:30~輪投げ大会 3:30~盆踊り大会 4:00~閉会式

※期間中館内では、作品展示を行っています。

地域敬老会

ひとり暮らしのお年寄りに
バス旅行で温泉と箱根路へ

ひより暮らしのお年寄りに、一日でも楽しく過ごしていただくこと、春と秋に一泊バス旅行を行っています。該当する方はぜひお申込みください。

なほ、定員がありますので、先着順に受け付けますが、初めて参加される方を優先します。

旅行先：熱海市米宮「豊島荘」

定員：1回につき32名

対象：区内在住で65歳以上の健

受付の決定：調査のうえ、後日

実施日

第1回：10月12日、13日

第2回：10月19日、20日

申込み：所定の申込用紙に内容を記入のうえ、9月21日から老人福祉センターへ提出してください。(代理人、郵送、電話による申込みは受け付けません)

費用：100円(和紙と色紙代)

申込み：9月12日から当センター(981-5896)へ。

1(981-5896)へ。

公衆浴場無料入浴

区内浴場組合のご厚意により、70歳以上の方は、9月15日に限り無料で区内の公衆浴場に入浴できます。

入浴する際に、浴場へ70歳以上であることを申し出てください。

敬老会

9月15日現在で、豊島区に居住している満75歳以上の方(明治36年9月16日以前に生れた方)に、

喜寿・米寿のお祝い

77歳の喜寿、88歳の米寿を迎えられた方をお祝いし、地域敬老会の席上で、区から記念品をお贈りします。

最高齢者区長訪問

区内にお住まいの最高齢者(男1名、女1名)を、区長、社会福祉協議会会長、老人クラブ連合会会長が訪れ、訪問し、長寿を祝福し、記念品をお贈りします。

お手帳

今年65歳になられた方(大正2年1月1日から12月31日までになられた方)に、お手帳を9月末日までに郵送します。

60歳以上の方へ

はり・灸・マッサージュ講習会

開催：9月20日(水)

午後1時30分~3時30分

内容：和紙を使って袖を作成

定員：初心者30名(先着順)

費用：100円(和紙と色紙代)

申込み：9月12日から当センター(981-5896)へ。



雑誌自動販売機問題とは

雑誌自動販売機問題は、その取柄が、読む雑誌の多くが、強い表現と暴力表現を内容としたいわゆる「ポルノ雑誌」と呼ばれている成人向け雑誌であり、それらは青少年の健全な成長を阻害する恐れがあり、しかも各街頭で公開された状態にあるため、青少年でも容易に入手できる状態にある。

雑誌自動販売機対策を考えた場合、この問題の本質は、読者の多くが、強い表現と暴力表現を内容としたいわゆる「ポルノ雑誌」と呼ばれている成人向け雑誌であり、具体的に成人向け雑誌の取柄規制といったことにはばらばらと考えられます。しかし、いわゆる「ポルノ雑誌」と呼ばれている成人向け雑誌は、「刑法」のわいせつ文書頒布等「および」部青少年健全育成条例の不健全な図書頒布等の販布等」の規制に該当しない限り、一般の出版物と同様に扱われてお

特例納付 無年金者に 最後のチャンス

国民年金から老齢年金を受けるには、60歳までに25年以上の保険料を納め、年齢が原則として65歳に達した翌月から受けられます。しかし、加入届が35歳を過ぎていたり、加入の申出はすんでいますが、保険料を納めず2年を経過してしまえば、老齢年金を納めることができません。老齢年金を受けるのに必要な保険料納付済期間を満たさない方で、いままでも老齢年金を受けたいと希望する方は、この機会に特例納付を行ってください。

国民年金から老齢年金を受けるには、60歳までに25年以上の保険料を納め、年齢が原則として65歳に達した翌月から受けられます。しかし、加入届が35歳を過ぎていたり、加入の申出はすんでいますが、保険料を納めず2年を経過してしまえば、老齢年金を納めることができません。老齢年金を受けるのに必要な保険料納付済期間を満たさない方で、いままでも老齢年金を受けたいと希望する方は、この機会に特例納付を行ってください。

雑誌自動販売機対策 推進運動の進め方について

去る8月9日青少年問題協議会が開催され、小委員会が昨年末から検討を重ねてきた雑誌自動販売機問題についての成果が、「雑誌自動販売機対策推進運動の進め方について(案)」として提示されました。

これは、前回(3月29日)決定した「雑誌自動販売機対策の基本方針」を踏まえたもので、豊島区における雑誌自動販売機対策推進運動に関する「運動方針」並びに「展開方法」について述べたものです。

青少年問題協議会では、慎重な協議の結果、これを決定しました。以下、その内容をお知らせするとともに、この推進運動についての区民の方々のご協力とご理解をお願いします。

区では、この特例納付に該当する方、特例納付のおすめをお送りしてありますので、通知を受けた方は、この機会を逃さず、年金相談のとき、係員に納付のいきまで説明を求めて、自分の受ける年金が不利にならないようにしてください。

国民年金の保険料は次のようになります。

▽昭和52年4月から1か月220円
▽昭和53年4月から1か月270円
▽昭和54年4月から1か月300円

詳細は国民年金課(保険料係)2681へ。

I 推進運動の前提について

① 「青少年に悪影響を与えない健全な図書を自動販売機で売らないようにする」という主旨に基づいて推進運動を行う。

② 青少年問題協議会は、この推進運動の主体となり、住民運動および地域組織に対して呼びかけを行っていく。

③ この推進運動は地域組織が主体となり、その主体性に基づいて継続的な地域活動の推進を図っていく。

④ 区は、住民として地域組織が具体的な地域活動を展開する場合作る必要が、情報の提供および助言・指導を努める。

II 推進運動の進め方について

① 青少年問題協議会は、運動方針を策定し、「広報」として、各広報手段により、区民に対して問題の提起を行うとともに、地域組織が主体となり、住民運動を展開するよう呼びかけを行う。

② P.T.A.地区青少年育成委員会等の地域組織は、この呼びかけに応じて、組織内での問題についての認識を深めるとともに、対応策を検討する。

③ 当面、P.T.A.地区青少年育成委員会を中心とし、関係団体等の協力を得て、推進運動を進めていくための推進連絡協議会(仮称)を設置し、効果的かつ円滑な運動の展開を図る。

④ 推進連絡協議会は、推進運動を展開していくための具体策を協議し、実施方針を策定する。その内容としては、
 (ア)ポスター、チラシ等により地域の環境浄化を呼びかける。
 (イ)地域内の雑誌自動販売機の定期的実地調査
 (ウ)設置業者や設置場所提供者に対して販売方法の改善および自費の要請等があげられる。

⑤ 各地域組織は、推進連絡協議会の実施方針に基づいて地域活動を展開していく。

⑥ 推進連絡協議会は、地域活動を終了後、この推進運動の成果を確認するため、雑誌自動販売機の調査、点検を実施し、その成果をまとめる。

⑦ 推進連絡協議会は、⑥の調査結果に基づいて運動の成果を検討した後、今後の地域活動の具体策を協議する。(④⑦は地域活動の繰り返しとなる)

⑧ 区(青少年課事務局)は、地域組織による推進運動について区民の理解と関心を高めるため「広報」として、等の広報紙により推進運動の状況を知らせる。

⑨ 推進連絡協議会は区(青少年課事務局)に活動状況および実施調査等の資料提供を行う。

以下略

雑誌自動販売機から不健全図書をなくし青少年のための良い環境をつくらう

次代の社会をになうべき青少年が、良い環境の中で心身ともに健やかに成長することは区民みんなの願いであり、また青少年を健やかに成長させるために良い環境をつくることは、区民ひとりひとりの大切な役割です。今日、青少年をめぐる社会環境は種々の要素が重なりあがり、悪化しつつあり、それが青少年の非行の増大の原因とも言われております。

このなかにもあって、刺激の強い暴力表現と内容とするいわゆる「ポルノ雑誌」と呼ばれている成人向け雑誌が街頭や角に設置された自動販売機で売られております。これはそれ自体社会環境を悪化させるばかりでなく、青少年でも容易に入手することができるため、心身とも未発達な状態にある青少年への悪影響が甚大であります。しかも、このような雑誌自動販売機は増加の傾向にあり、そのため各地で雑誌自動販売機をめぐる社会環境浄化運動の気運が高まっております。

そこで、本区においてもこのような現状を再認識するとともに、青少年が健全に成長することができる地域社会を築くため、「東京都青少年の健全な育成に関する条例」ならびに「昭和53年度豊島区青少年育成運動の基本方針」の趣旨にのっとり、P.T.A.及び地区青少年育成委員会を中心に、関係団体、機関の協力を得て、この問題に対処していくための住民運動を展開されることを呼びかけるものであります。

この運動の目的

1. 区民の不健全図書販売に対する意識と環境浄化の気運を高める。
2. 青少年が不健全図書を「買わない」「読まない」ことを啓もうする。
3. 不健全図書販売者に対して、自動販売機による販売方法の改善と自費を求める。

昭和53年8月9日
主催者 豊島区青少年問題協議会

出張年金相談

区の国民年金課では、毎週月曜日に年金相談を行っています。特に9・10月には、月曜年金相談を行います。

日時(曜日)	会場
9月14日(木)	第12出張所
9月19日(火)	第9出張所
9月21日(木)	第11出張所
9月22日(金)	第1出張所
9月26日(火)	長崎厚生会館(第6出張所)
9月28日(木)	第8出張所
9月29日(金)	第7出張所
10月3日(火)	青年館(第3出張所)
10月5日(木)	目白厚生会館(第5出張所)
10月6日(金)	第4出張所
10月12日(木)	東池袋厚生会館(第2出張所)
10月13日(金)	第10出張所

このほか、毎週月曜日は区役所国民年金課

秋の交通安全運動

9月21日～9月30日

秋の交通安全運動は、9月21日から30日までの10日間、全国一斉に行われます。

区内の交通事故は、年々減少の傾向にありますが、子供と老人の事故はなかなか減りません。

昭和52年中の区内の死者は57人で、約4人に1人は子供です。また、子供の死者のうち幼児は59人で、2人に1人は幼児ということになりました。

今回の運動は、このような子供と老人の事故防止を中心と

福祉事務所から

▼都営交通機関利用の無料パスの書きかえを...

都営・都バス・都営地下鉄の無料パス(53年9月30日まで有効分)の書きかえを、9月25日から始めます。旧券を持参のうえ新券と交換します。無料パスを受けられる方、交付に必要なものは次のとおりです。

お問い合わせは...

東福祉事務所 941-2511
西福祉事務所 941-5531

無料パスを受けられる人	交付時に提出するもの
身体障害者(身体障害者手帳所持者)	身体障害者手帳
精神障害者(愛の手帳所持者)	愛の手帳
戦傷病者(特別項症-第6項症)	戦傷病者手帳
原簿被爆者(厚生大臣の認定患者および健康管理手当受給者)	特別被爆者健康手帳と認定書または健康管理手当証書
生活保護世帯	いづれも
母子福祉年金受給世帯	世帯員のうち1人 母子福祉年金証書
児童扶養手当受給世帯	児童扶養手当証書
被介護者(養護施設・成瀬児施設・教養院の入所者)	被介護者証明書

印鑑と写真(たて4時、よこ3時)

運転者講習会のお知らせ

月	日(曜)	場	所
9月	12日(水)	駒込小学校	小学校
・	・	時習小学校	小学校
・	・	高南小学校	小学校
13日(木)	・	大塚台小学校	小学校
・	・	大明小学校	小学校
14日(木)	・	雑司谷小学校	小学校
・	・	西栗鴨小学校	小学校
・	・	富士見台小学校	小学校
18日(月)	・	朝日小学校	小学校
・	・	椎名町小学校	小学校
19日(火)	・	某鴨小学校	小学校
・	・	要	小学校

*時間：午後6時30分から8時まで
*内容：映画、講習
注)スリッパ、安全運転カードを持参して下さい

ドライバーの皆さん
是非あなたも受講を

▽ゆとり合い運動の推進
▽歩行者および自転車利用者 特
に子供と老人の交通事故防止
▽二輪者の交通安全教育
▽安全運転管理の充実と安全運
の促進
▽自動車利用の自覚とゆとり走
行の助行
を重点として行われます。

区では、関係機関と協力して、積極的な運動を進めます。一層充実した運動にするため、区民の皆さんのご協力をお願い致します。

スロージャン

「お先へどうぞ」
「ありがと」
交通安全はゆとり合いから！
▽子供向 あらびきよそ見

やめよう自転車の放置

区内の国鉄、私鉄の駅前、ど
こをみても自転車だらけです。
誰でも「なにかあったときは危
険だ」と思いますが、自分が
自転車に乗ってきたときは、つい
駅に最も近いところを置いてしま
います。

しかし、自転車の利用の皆さん。
もう一度、客観的に考えてくださ
い。「なにかあったとき」のな
かか発生してからでは遅いので
す。

例えば、大地震が発生した時を
想像してみてください。池袋駅地
下街から逃げ出すと地下出口が
人が殺到し、そこに自転車があり
ケードのように置かれていたら、
考えてみただけでも、とても恐
ろしいことです。

自転車利用者の皆さん一人一人
がもっと広い視野を持ち、自分
えよければという考えを捨てて自
覚しなければ、この社会的問題は
解決されません。

もちろん、区および関係機関で
はできるだけのことはしてありま
すが、土地がないのです。したが
って現在設置されている自転車置
場を、いかにして有効に利用す
かが問題です。収容台数にも限り
がありますので、駅まで1km以内
の方の通勤・通学は徒歩にしまし
よう。

自転車利用の場合は、ルールを
守り交通安全心がけるとともに
迷惑となる放置はやめましょう。
★空き駐車は止めましょう
池袋・巣鴨・目黒警察署
道路はみんなのもので、青空
駐車をする、交通事故の原因や
交通の妨げになります。また防災活
動の妨げとなります。自動車を使用
しないときは必ず車庫に入れてく
ださい。

老人医療費助成制度

この制度による助成を受けられ
る方には、7月1日から有効の
●老人医療費支給証(黄色・黒
色)または●医療証(銀・青・黒
色)を交付してあります
が、次の方を支給者証(医療証)
の交付を受けていない方は、健康
保険と印かんをお持ちのうえ、
当係へ申請してください。
▽助成を受けられる方

- 1 65歳以上の方
- 2 国民健康保険の被保険者お
よび健康保険の被扶養者
- 3 所得限度額は、本人単身の

場合で前年中の所得金額が、
15万円以下の方

65歳になられる方につきましては
は、誕生日の前月に、当係から
本人あて支給者証(医療証)の交
付申請の照会を往復(ハガキで行
い)致す場合は支給者証(医療証)を
交付してあります。

▽助成の範囲

各種健康保険証を使って病院・
診療所などで診療を受けたり、薬
をもらったとき、その窓口で支払
うはずの自己負担分です。ただし
保険のきかないものについては助
成されません。詳細は老人福祉課
医療助成係の2635へ

区の子供の交通事故		区内の老人の交通事故	
区分	死傷者数	死傷者数	合計
昭和48年	昭和49年	昭和48年	昭和49年
区全体	1,038	740	1,778
東区	100	71	171
南区	100	6	106
中央区	1,288	86	1,374
西区	100	28	128
北區	70	61	131
東区	49	637	686
南区	1	583	584
中央区	50	578	628
西区	51	55	106
北區	52	71	123

●老人福祉手当の支給
区内に居住している65歳以上の
方で、6か月以上寝たきりの状態
にあり、その状態が継続すると認
められる方に支給されています。
▽月額 115,000円(10月から)
▽支払い 4月・8月・12月
▽手続き 印鑑・生年月日を証明
できるもの(健康保険証、老
人医療証等)をご持参くださ
い。

●寝具の洗濯乾燥
老人福祉手当を受けている方が
お使いになられている寝具類(敷
き物、毛布各一枚と枕)を一
か月おきに洗濯または乾燥してさ
しあげます。作業は業者委託し
費用は全額区で負担します。
◆送料で出張業者を

同じく老人福祉手当を受けてい
る方が対象です。お近くの理容師
がお宅まで出張します。費用は全
額区で負担します。

◆日常生活用具をお貸しします
区内に居住している65歳以上の
方で、長期間寝たきりの状態にお
られる方、ご希望により貸出し
またはお借りしてあります。た
だし生計中心者の前年分の所得税額が
4万2千円未満であることが必要
です。

▽お貸しする用具
・特殊寝台(ベッド)をまわすと
上半身または脚部が傾斜調整
できるようになっています。
▽お贈りする用具
・スプリングマットレス
三つにわかれて、厚さ約15cm
で長期間使用できます。内部
の湿気を外に出すようになっ
ています。

●便座 腰かけて使用できます。
腰掛けで、和式便所の上に
取りつけます。便所に行けな
い方には、ポータブルトイレ
を用意してあります。

●浴槽、湯沸器 浴槽はホーロー
仕上げ、湯沸器は、都市ガス
を使用しますので、一坪程度
の場所が必要です。
・エアパット 空気の動きによ
るマッサージ効果のため床す
れを治します。畳かベッドの
上またはシーンの下に敷いて
使用します。

※浴槽改善費(取りつけの給排水
工事ガス工事費を含む)を16万5
千円まで助成します。

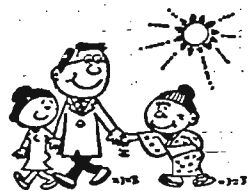
◆緊急一時保護
●家庭で寝たきりのお年寄りの
介護をしている方が、病気が発症
するなど一時的中介ができな
いとき、一週間の限度として、
お年寄りを収容保護します。
◆一週間に一日、家政婦さんが
お世話をします

●世話をされる方は
①お年寄りが一時的な病状などで
日常生活を営むのにさしつかえが
あり、家族の十分な世話を得られ
ない方
②ひとり暮らしのお年寄り、また
はお年寄りだけの世帯で、身の回
りのことが思うようにならない方
以上のような区内にお住まいの
60歳以上の方、なお生計中心者
の所得が制限以下のお宅に、家事
援助者が全額区にお世話をしま
す。
◆自宅の個室で入浴を
●ご家庭で入浴が困難な方のため
に、区では巡回入浴車を派遣して
自宅に入浴できます。作業は業者
に委託し、費用は全額区が負担し
ます。

※医師に入浴を認められた方に限
り、ご家族の方は入浴時の立会い
と協力をお願いします
▽詳細は老人福祉係の2635へ

【講習会のお知らせ】
8月25日号掲載の「保護所だ
より、栄養士のための講習会」の一
部が、つぎのとおり変更されます。
・9月22日
「病態栄養指導の実践」
慶応義塾大学病院 山下 光雄氏

お知らせ



内番号はすべて区役所 (981-1111)の内線です

区民教室(後期)

受講資格：昼の教室については区内在住の方、夜の教室については区内在住または在勤の方

申込み：9月12・13日午前10時～午後7時、各区の各会場別に受付します(ハガキ1枚持参のこと)ただし、区民センターの科目については社会教育課係で午後5時まで受付し、5時～7時は区民センター5階で受付します。定員をこえた場合は抽選し、結果をハガキで連絡します。

電話申込みは応じられません

が、受付日が過ぎても定員に満たない科目については、14日以降電話申込みができません。また、1人1科目しか申込みできません。※印については2科目までできます。

16ミリ映写機操作講習会

第1回(星・夜)：9月26・29日 10月3・6・11日

磐梯山登山のついで

期日：9月22日午後3時～24日午前10時(2泊3日) 現地集合、解散

特別教養講座

松尾芭蕉「その人生と芸術」 講師：お茶の水女子大学 名誉教授 井本真一氏

成人学級

テーマ：福祉体験と実習 講師：神谷 弘氏

壮年体力テスト

9月15日午前9時～正午 豊成小学校校庭

都税事務所から

自動車税の届書をお忘れなく 転居や転勤などの住所変更の際は、忘れやすいのが自動車税の届書です。

池袋電報電話局から

池袋電報電話局では、多様化する電気通信サービスに対応できる電話交換設備の近代化をすすめています。

会場	科目	内容	定員	回数	曜日	期日	時間	教材費
豊島区民センター	絵	初心者を対象に墨の濃淡、ぼかしなど基礎的技術を学ぶ。	30	13	木	10月12日 2月1日	13:30-15:30	3,000円
	演義法のなかの男と女	演義法(観法・相法)について旧演法と比較しながら学習する。	45	8	火	10月24日 12月12日		
	料理	季節料理、おせち料理または学校の料理に工夫入れた調理法を学ぶ。	48	10	水	10月4日 12月6日	18:30-20:30	5,000円
千早社会教育会館	現代詩	現代詩のなかの萩原朔太郎と中野中を鑑賞する。	45	8	水	10月18日 12月6日		
	料理	バランスのとれた栄養料理の基本と実習。	35	10	金	10月6日 12月15日	10:00-12:00	5,000円
南大塚社会教育会館	著書	器具を使った着付の基本を習得する。	30	8	木	10月5日 11月30日		300円(器具代別)
	※話し方と文章	上手な「話し方」とよりよい「文章」を書くために。	50	8	水	10月4日 12月6日		500円
青年館	毛筆	毛筆の初歩から始め、基本を学ばせようとする。	40	15	火	9月22日 11月17日	13:30-15:30	300円
	社交ダンス	社交ダンスの初心者向けステップを中心に学ぶ。	男女30名	10	金	9月29日 12月8日	18:30-20:30	1,000円
青年館	導遊	導遊の基礎知識と実習。	40	15	木	9月21日 12月14日	10:00-12:00	9,500円
	漢字宙へのいざない	宇宙の構造、広がり、星と惑星など天文学の入門講座。	30	8	金	10月20日 12月15日	19:00-21:00	500円

宿泊料は無料、往復の交通費は各自負担
 申込み・問い合わせ：社会教育課係(981-1111)へ
 申込み：9月19日の午前9時30分～午後6時、住所、氏名を記入したハガキ1枚を持参のうえ、区民センター5階の視聴覚係へ。定員をこえた場合は、申込みの日午前10時から当係で抽選。

グループリーダー講習会
 期日：10月3・11・17・24・31日、11月7・12・21・28日、12月5日、午後6時30分～9時
 内容：リーダーの指導方法、プログラムの立案、野外活動の実習、研究協議など
 対象：区内在住または在勤で18歳以上の方、青少年団体およびグループ活動の指導者または指導者を志す方
 定員：30名
 費用：100円(野外活動参加費)
 申込み：青少年係(3461)へ
 期日：9月22日(金)午後6時30分～8時30分
 会場：区民センター会議室
 対象：区内在住または在勤の方
 定員：100名
 申込み：社会教育課係(3465)で当日まで受付します。

コーラス教室
 期日：9月21日～11月16日の毎週水曜日 午前10時～正午
 会場：青年館視聴覚室
 講師：日本合唱指導者協会 元理事 柳川直則氏
 費用：テキスト代500円程度
 申込み：社会教育係(3456)
 期日：10月2・4・6・9・11・13・19・20日(計8日間)
 午後6時～8時
 場所：区民センター3階視聴覚室
 対象：区内中小企業の経営者および従業員
 定員：50名(先着順)
 講師：税理士 松下欣司氏

家庭教育学級
 中学生コース：①反抗期の心理と行動 ②青年期の性意識 ③子どもの進路と親の役割 他
 日時：9月20日～11月22日の毎週水曜日 午前10時～正午
 会場：南大塚社会教育会館
 対象：小学校高学年コース：①子ども心をみつめる ②やる気を育てる ③子どもをとりまくおとなの役割 他
 日時：9月21日～11月16日の毎週水曜日と11月24日(金)
 午前10時～正午
 会場：千早社会教育会館
 対象：各期の子どもを育てている方、子どもの教育に関心をお持ちの方
 定員：各コース80名(先着順)
 申込み：社会教育係(3455)

成人学級
 テーマ：福祉体験と実習
 講師：神谷 弘氏
 期日：9月28日(木)
 行先：給加園(秩父)
 集合：午前9時10分までに西武池袋駅改札口
 申込み：9月20日まで、とみの会館口1702へ。

合同婦人学級
 日時：9月26日午前10時～正午
 場所：南大塚社会教育会館
 内容：レクリエーション、実技
 申込み：詳細：豊島区社会教育課係(3456)まで
 随口1702まで。

聴覚障害者のための料理教室
 期日：10月19日、11月2・16・30日(計4回) 午後6時～9時
 会場：区民センター料理教室
 対象：定員：区内在住または在勤の聴覚障害者 45名
 受講料：2千円(材料費)
 申込み：豊島区社会教育係(981-1111)へ
 住所：〒114豊島区東池袋1-20-10 区民センター内 東京商工会議所 豊島支部(81-6464)へ。

ボランティア・スクール
 日時：10月2・3・4・5・6・7・9・11日(計8日間)
 午後6時～8時30分
 場所：区民センター4階
 対象：これからボランティアを始めようとする方、経験のある方
 費用：1千円(資料代、その他)
 定員：50名
 申込み：詳細：豊島区社会福祉協議会内豊島ボランティア連絡会(9915)へ。

都税事務所から
 自動車税の届書をお忘れなく 転居や転勤などの住所変更の際は、忘れやすいのが自動車税の届書です。この届書がなければ、納税通知書の送達が遅れたり、思わぬトラブルのもとになることがあります。

池袋電報電話局から
 池袋電報電話局では、多様化する電気通信サービスに対応できる電話交換設備の近代化をすすめています。9月22日午前10時～12時、同番組、池、池の電話を新しい電子交換機に切り替えることになりました。この切替工事は電話局内で行いますので、同番・電話番号の変更は一切ありません。なお、工事の際、約10分間通話断線状態となりますので、あらかじめご了承ください。